

報道関係各位

平成 25 年 10 月 22 日

～不審な勧誘、生活の安全に関する悩みごとがあるときは気軽にご相談を！～

「高齢者の消費者トラブル未然防止」 「警察相談専用電話 #9110」

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺によるトラブルや被害は、各方面によりあらゆる手段で注意喚起が行われているにもかかわらず、昨年(平成 24 年)は認知件数が約 8,700 件、被害総額が約 364 億円と、いずれも前年よりも増加しています。さらにその被害者のうち、60 歳以上の高齢者は 8 割、その中でも女性が 7 割を占めているなど、極めて憂慮すべき問題になっています。

そこで今回は、高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費者被害の拡大防止を図るため、政府広報が行っている『「高齢者の消費者トラブル未然防止」啓発キャンペーン』についてご紹介します。さらに、普段の生活に関わる様々な悩みごとや困りごとを相談できる「警察相談専用電話 #9110」についても解説致します。

高齢者の相談は年々増加傾向に

「おしだそう！ 高齢者詐欺！」高齢者を狙った消費者トラブルを未然に防ごう

振り込め詐欺については、現金受取型の手口が増加したことなどから被害総額が増加、また振り込め詐欺以外の特殊詐欺については、未公開株や社債などへの投資をうたう金融商品等取引名目の特殊詐欺が急増したことなどから、認知件数・被害総額がいずれも増加し、前年を上回る要因となっています。

また、全国の消費生活センターに寄せられる消費生活相談件数は、平成 19 年度からの 5 年間で 2 割近く減少した一方、65 歳以上の高齢者からの相談件数は 3 割強と大幅に増加しており、特に悪質業者が電話などで“もうけ話”を勧誘して被害に遭うという「利殖商法」の消費者相談件数は、平成 21 年度からの 3 年間で 7 倍近くに急増しています。

そこで政府広報では消費者庁・警察庁・金融庁による連携のもと、敬老の日のタイミングに合わせて実施した PR イベントを皮切りに、「おしだそう！ 高齢者詐欺！」と銘打った『「高齢者の消費者トラブル未然防止」啓発キャンペーン』を展開しています。高齢者を狙ってお金をだまし取る悪質な手口とその対処法について、昨年に引き続いて啓発キャラクター「未然奉行(みぜんぶぎょう)」を務める俳優・歌手の松平健さんと、消費者代表として今年新たに加わった歌手の八代亜紀さんが中心となり、注意喚起や相談窓口の利用を呼びかけています。

PR イベント ～高齢者が集まる街・巣鴨で、消費者トラブルを“未然”に防ぐ呼びかけ



キャンペーン ポスター

今年9月11日、巣鴨地蔵通り商店街入口「すがもん広場」(東京都豊島区)にて、『「高齢者の消費者トラブル未然防止」啓発キャンペーン PR イベント』を実施しました。そこで、松平健さんと八代亜紀さんによって、キャンペーンに対する意気込みや、被害を未然に防ぐための合言葉「お・し・だ・そう」(※)が紹介されたほか、実際に巣鴨地蔵通り商店街を練り歩いて、高齢者に未然防止を直接呼びかけました。

(左から)森まさこ内閣府消費者担当大臣、松平健さん、八代亜紀さんが相談窓口の電話番号をお知らせ



※高齢者が被害にあわない(あわせない)ための、「対処法」の合言葉

「お」: おいしい話にのらない!、「し」: しんじこまない!、「だ」: だいじょうぶと思わない!

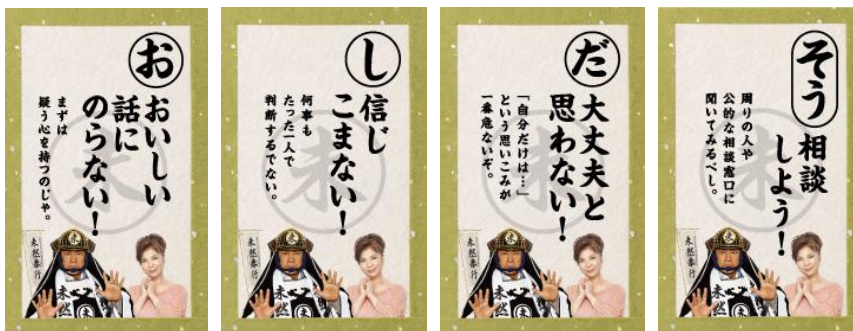
「そう」: そうだんしよう!

<東京・巣鴨で行われたPRイベントの様子についてはこちら>

URL: <http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/201309/event/index.html>

様々な啓発コンテンツ ~悪質商法の手口やアドバイスを楽しく学べるために

八代亜紀さんが歌うオリジナル啓発ソングや、悪質商法を見破るヒントや被害防止のためのアドバイスを楽しみながら学べる「未然かるた」やリーフレットを、視聴・ダウンロードできます。



「未然かるた」の一例

<八代亜紀さんが歌うオリジナル啓発ソングのダウンロードはこちら>

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/201309/kokoku/radiocm.html>

<「未然かるた」、リーフレットのダウンロードはこちら>

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/201309/teguchi/index.html>

【最近の手口や対処法を解説】振り込め詐欺 ~振り込まない「振り込め詐欺」が増加

最近増加傾向にある「1.オレオレ詐欺」、「2.還付金等詐欺」の手口と対処法について、さらに詳しく解説致します。

1. オレオレ詐欺

■犯人の手口【準備段階】

子や孫を装って電話をかけ、「携帯電話の番号が変わった」「会社の携帯電話だから登録しておいて」などと、携帯電話の番号を伝えてきます。その際、「風邪を引いてのどの調子が悪い」などと言って、声が違うことを怪しまれないようにしています。

■犯人の手口（本番）

後日、さまざまな理由で「トラブルが発生したから助けてほしい」という電話をかけて、お金を要求する手口です。

例)「会社のお金を使い込んでしまった」「電車の中に会社のお金を入れた鞆を置き忘れた」「友人の借金の保証人になった」「女性を妊娠させてもめている」など

■対処法

- ・「携帯電話番号が変わった」という電話は、必ず元の電話番号に電話をかけて、本当かどうか確認してください。
- ・相手が誰であっても、電話で現金の振り込みや手渡しなどを要求する場合は、詐欺であることを疑ってください。
- ・日頃から、家族などと連絡を取り、合い言葉を決めるなど意思の疎通を図ってください。

冷静な対応をさせないために、「上司」「泣いている人」など短時間で複数の人物が登場する、いわゆる「劇場型」による仕掛けもあります。金融機関などで現金を振り込ませる手口のほかに、「会社の同僚や上司」「弁護士事務所職員」「サラ金業者」などをかたり、犯人が現金を直接自宅や指定場所まで取りに来る手口が増加しています。



2. 還付金等詐欺

■犯人の手口

役所名や既に廃止されている公的機関名である社会保険事務所などの職員を装って電話をかけ、「払い過ぎた医療費や社会保険料を還付します。還付の手続きのためにATMで操作してもらう必要があります」とATMへ誘導し、気がつかないうちに、犯人の口座にお金を振り込んでしまう手口です。

■対処法

- ・ATMでは、自分が操作して、相手から自分の口座に入金させることは、できません。
- ・公的機関がお金を還付するためにATMへ行くように指示することは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。絶対に行かないでください。



<被害額が大きい「金融商品等取引名目詐欺」の手口や対処法はこちら>

URL: <http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/201309/taisyoho/index.html>

警察署まで行かなくても相談できます。

警察の相談窓口につながる全国共通の電話番号 #9110

普段の生活において事件や事故の発生には至っていませんが、不安や心配ごとがあれば警察相談専用電話#9110を気軽にご利用ください。電話をかけた地域を管轄する各都道府県の警察総合相談室などの相談窓口につながる、全国共通の電話番号です(携帯電話も利用可)。

警察相談専用電話： #9110

受付時間： 平日 午前 8:30-午後 5:15(各都道府県警察本部で異なる)

※土日・祝日及び時間外は、24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または留守番電話で対応

※通話料は利用者負担

「110番」とはどう違うの？

「110番」は、今すぐ警察官に駆け付けてもらいたいような緊急の事件・事故などを受け付ける緊急通報用電話です。年間の「110番」通報受理件数は900万件を超えており、約3.4秒に1回の割合(平成24年)になっています。

しかし、その中には「免許の更新」や「有料サイトからの料金督促」といった緊急の対応を必要としないような各種照会や相談などの用件が、全体の4分の1(平成24年は24.7%)を占めています。このような用件で110番を利用すると、本来緊急を要する事件・事故への警察の対応を遅らせることにつながり、結果として生命や身体の保護などに支障を生じさせるおそれがあります。そのため急ぎではない警察への照会・相談などは、警察相談専用電話 #9110を利用してください。



<よくある相談や、解決事例についてはこちら>

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201309/3.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)